

同意書

茨城県水道普及促進支援事業に係る水道利用加入金減免について、下記事項を十分に理解し、これに同意いたします。

(1) 茨城県水道普及促進支援事業は、令和8年3月31日をもって終了すること。

(2) 令和8年3月31日までに竣工検査が完了しない場合には、本事業による加入金減免の対象外となること。

●取出（穿孔）予定日：令和 年 月 日

●竣工検査予定日：令和 年 月 日

(3) (2) の予定日内に竣工検査が完了した場合にあっても、茨城県水道普及促進支援事業の予算が満了した場合は、加入金減免の対象外となる可能性があること。

(4) 上記(2)(3)により対象外となった場合は、後日下記のとおり加入金を納付すること。

13mm 22,000円

20mm 30,000円

25mm 30,000円

以上の事項を了承のうえ、本同意書に署名いたします。

令和 年 月 日

設置場所住所：

【所有者】住所：

氏名：

【指定工事店】住所：

業者名：